2024 年度日本獣医がん学会 定期社員総会（第１回）

開催日：2024 年 7 月 7 日(日) 13:00-14:00 第 30 回日本獣医がん学会にて
場　所：ホテルニューオータニ 東　芙蓉東

定足数確認
議事録署名人：保坂創史、原田　慶

決議事項
第１号議案：2023 年度収支計算報告（資料１：第９期財務諸表、資料２）
　全会一致で承認された。
第２号議案：2024 年度修正予算案（資料 3）
　全会一致で承認された。
第３号議案：病理委員会の提案に関して（資料 4）
　全会一致で承認された。
第４号議案：次期理事・社員（代議員）選出方法に関して（資料５、６）
　全会一致で承認された。
第５号議案：日本獣医がん学会雑誌におけるアワード設定に関して（資料７）
　全会一致で承認された。
　詳細な金額については別途理事会および総会での審議が必要とした。
その他

報告事項
第１号：第 1 回研究助成助成対象課題および助成金、第 2 回研究助成について（資料８）
第２号：ポスターアワードについて（資料９）
第３号：生命倫理に関する規程について（資料 10、11）
第４号：臨床研究委員会の活動に関するアンケートの実施について（資料 12）
第５号：症例情報登録システムに関する GIVCS との情報交換等について（資料 13）
その他
　１．WVCC 報告
その他
　１．執行部よりお願い（学会への会員証持参、会議資料のダウンロード等）
　２．後援依頼（日本獣医臨床病理学会）の報告

（資料１）

審議事項　　第 1 号議案　2023 年度収支決算報告

経理担当理事　杉山大樹

第９期

財　務　諸　表

自：令和 5年 5月 1日
至：令和 6年 4月30日

一般社団法人日本獣医がん学会

会長　石田　卓夫

（資料１）

審議事項　第 1 号議案　2023 年度収支決算報告

経理担当理事　杉山大樹

法　人　名：一般社団法人日本獣医がん学会

貸借対照表

令和　6年　4月　30日　現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
1.　流動資産			
現金預金	77,592,427	104,756,072	△ 27,163,645
未収金	5,395,643	50,000	5,345,643
未収還付法人税等	0	336,100	△ 336,100
前払金	32,120	1,433,410	△ 1,401,290
流動資産合計	83,020,190	106,575,582	△ 23,555,392
2.　固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
ソフトウエア	2,214,667	0	2,214,667
その他固定資産合計	2,214,667	0	2,214,667
固定資産合計	2,214,667	0	2,214,667
資産合計	85,234,857	106,575,582	△ 21,340,725
Ⅱ　負債の部			
1.　流動負債			
未払金	7,222,464	3,110,686	4,111,778
前受金	165,000	381,820	△ 216,820
仮受金	△ 8,070	0	△ 8,070
流動負債合計	7,379,394	3,492,506	3,886,888
2.　固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	7,379,394	3,492,506	3,886,888
Ⅲ　正味財産の部			
1.　指定正味財産			
2.　一般正味財産	77,855,463	103,083,076	△ 25,227,613
正味財産合計	77,855,463	103,083,076	△ 25,227,613
負債及び正味財産合計	85,234,857	106,575,582	△ 21,340,725

（資料１）

審議事項　第 1 号議案　2023 年度収支決算報告　　経理担当理事　杉山大樹

法　人　名：一般社団法人日本獣医がん学会

正味財産増減計算書

令和　5年　5月　1日 から令和　6年　4月 30日 まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	29,290,209	27,917,111	1,373,098
準会員受取会費	40,000	35,000	5,000
賛助会員受取会費	700,000	450,000	250,000
受取会費計	30,030,209	28,402,111	1,628,098
事業収益			
参加費収益	58,082,000	28,444,000	29,638,000
展示・広告収益	13,720,630	4,266,840	9,453,790
認定医手帳販売収益	303,000	342,000	△ 39,000
要旨販売収益	0	6,000	△ 6,000
懇親会費収益	444,000	175,000	269,000
受験料収益	6,290,000	5,995,660	294,340
登録料収益	320,000	315,000	5,000
更新料収益	443,000	360,000	83,000
事業収益計	79,602,630	39,904,500	39,698,130
雑収益			
雑収益	4,961,323	59,560	4,901,763
経常収益計	114,594,162	68,366,171	46,227,991
(2)経常費用			
事業費			
旅費交通費	4,645,724	1,212,301	3,433,423
通信運搬費	1,049,484	904,372	145,112
減価償却費	425,333	0	425,333
消耗什器備品費	75,804	7,300	68,504
消耗品費	17,761,696	141,659	17,620,037
印刷製本費	5,197,225	5,162,302	34,923
賃借料	39,313,010	16,419,070	22,893,940
諸謝金	15,038,178	6,687,366	8,350,812
租税公課	11,100	378,900	△ 367,800
広告宣伝費	20,373	150,000	△ 129,627
委託費	39,766,950	19,652,023	20,114,927
会議費	422,907	0	422,907
交際費	426,589	0	426,589
雑費	2,099,812	1,263,054	836,758
事業費計	126,254,185	51,978,347	74,275,838
管理費			
会議費	43,666	7,814	35,852
交際費	0	92,880	△ 92,880
旅費交通費	28,870	5,960	22,910
通信運搬費	317,404	297,215	20,189
消耗什器備品費	567,750	39,135	528,615
消耗品費	359,629	147,627	212,002
印刷製本費	2,420,020	2,750,385	△ 330,365
賃借料	573,386	555,190	18,196
諸謝金	2,056,170	1,605,120	451,050
租税公課	428,300	0	428,300
委託費	6,233,040	7,757,420	△ 1,524,380
雑費	539,355	190,850	348,505
管理費計	13,567,590	13,449,596	117,994
経常費用計	139,821,775	65,427,943	74,393,832
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 25,227,613	2,938,228	△ 28,165,841
当期経常増減額	△ 25,227,613	2,938,228	△ 28,165,841
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 25,227,613	2,938,228	△ 28,165,841
当期一般正味財産増減額	△ 25,227,613	2,938,228	△ 28,165,841
一般正味財産期首残高	103,083,076	100,144,848	2,938,228
一般正味財産期末残高	77,855,463	103,083,076	△ 25,227,613
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	77,855,463	103,083,076	△ 25,227,613

（資料１）

第 1 号議案　2023 年度収支決算報告

経理担当理事　杉山大樹

法　人　名：一般社団法人日本獣医がん学会

財務諸表に対する注記

１．継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

２．重要な会計方針

（１）固定資産の減価償却の方法

①　無形固定資産

定額法によっている。

（２）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっている。

３．会計方針の変更

該当なし

４．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

該当なし

５．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

該当なし

６．担保に供している資産

該当なし

７．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

８．債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

９．保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

１２．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

１３．関連当事者との取引の内容

該当なし

１４．その他

該当なし

（資料２）

審議事項　第１号議案　　監査報告

監査報告

一般社団法人日本獣医がん学会
会長　石田　卓夫　様

2023（令和５）年５月１日から 2024（令和６）年４月３０日までの事業年度の理事の職務執行と事業報告及び計算関係書類について監査しましたので、その結果を以下の通り報告いたします。

１.監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び事務局職員（以下「理事等」）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、理事等からその職務の執行状況について報告および必要に応じて説明を受け、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度にかかる計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの付属明細書並びに財産目録）について検討しました。

２.監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024 年 6 月 13 日

一般社団法人日本獣医がん学会

監事署名　水上 浩一　㊞

審議事項　第 2 号議案：2024 年度修正予算案

（資料３）

経理担当理事　杉山大樹

2023 年度収支決算の確定を受け、本年 4 月の臨時社員総会で承認を得られた予算案を修正した。主な修正点は前期決算額を受けての一般正味財産期首残高の修正、会員数の増加により会費収入を上方修正、学会会場費の値上げにより事業費賃借料を上方修正、などである。

法　人　名：一般社団法人日本獣医がん学会

2024年度予算案

令和　6 年　5月　1日 から令和　7 年　4月 30日 まで

（単位：円）

科　目	2024年度修正予算案	2024年度予算案	2023年度決算額	2023年度修正予算案	2022年度決算額
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
受取会費					
正会員受取会費	29, 000, 000	28, 000, 000	29, 290, 209	26, 000, 000	27, 917, 111
準会員受取会費	30, 000	30, 000	40, 000	10, 000	35, 000
賛助会員受取会費	500, 000	500, 000	700, 000	650, 000	450, 000
受取会費計	29, 530, 000	28, 530, 000	30, 030, 209	26, 660, 000	28, 402, 111
事業収益					
参加費収益	28, 000, 000	28, 000, 000	58, 082, 000	36, 000, 000	28, 444, 000
展示・広告収益	3, 000, 000	3, 000, 000	13, 720, 630	5, 000, 000	4, 266, 840
認定医手帳販売収益	200, 000	200, 000	303, 000	200, 000	342, 000
要旨販売収益				0	6, 000
懇親会費収益	300, 000	300, 000	444, 000	0	175, 000
受験料収益	5, 000, 000	5, 000, 000	6, 290, 000	5, 000, 000	5, 995, 660
登録料・更新料収益	240, 000	240, 000	763, 000	240, 000	675, 000
事業収益計	36, 740, 000	36, 740, 000	79, 602, 630	46, 440, 000	39, 904, 500
受取補助金等					
受取地方公共団体助成金				0	
雑収益					
受取利息	0	0		0	
雑収益	0	0	4, 961, 323	200, 000	59, 560
雑収益計	0	0	4, 961, 323	200, 000	59, 560
経常収益計	66, 270, 000	65, 270, 000	114, 594, 162	73, 300, 000	68, 366, 171
(2)経常費用					
事業費					
臨時雇賃金	200, 000	200, 000	0	200, 000	
旅費交通費	1, 500, 000	1, 500, 000	4, 645, 724	12, 400, 000	1, 212, 301
通信運搬費	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 049, 484	850, 000	904, 372
減価償却費			425, 333		
消耗什器備品費	300, 000	300, 000	75, 804	200, 000	7, 300
消耗品費	300, 000	300, 000	17, 761, 696	200, 000	141, 659
印刷製本費	7, 000, 000	7, 000, 000	5, 197, 225	6, 000, 000	5, 162, 302
賃借料	24, 000, 000	20, 000, 000	39, 313, 010	32, 000, 000	16, 419, 070
諸謝金	7, 000, 000	7, 000, 000	15, 038, 178	6, 000, 000	6, 687, 366
租税公課	0	0	11, 100	0	378, 900
委託費	15, 000, 000	15, 000, 000	39, 766, 950	8, 000, 000	19, 652, 023
宣伝広告費			20, 373		150, 000
会議費			422, 907		
交際費			426, 589		
WOC開催費	300, 000	300, 000	0	300, 000	
研究支援	5, 000, 000	5, 000, 000		5, 000, 000	
雑費	200, 000	200, 000	2, 099, 812	200, 000	1, 263, 054
事業費計	61, 800, 000	57, 800, 000	126, 254, 185	71, 350, 000	51, 978, 347
管理費					
会議費	50, 000	50, 000	43, 666	50, 000	7, 814
交際費	50, 000	50, 000	0	50, 000	92, 880
旅費交通費	40, 000	40, 000	28, 870	40, 000	5, 960
通信運搬費	550, 000	550, 000	317, 404	550, 000	297, 215
消耗什器備品費	300, 000	300, 000	567, 750	300, 000	39, 135
消耗品費	500, 000	500, 000	359, 629	500, 000	147, 627
印刷製本費	3, 000, 000	7, 000, 000	2, 420, 020	7, 000, 000	2, 750, 385
賃借料	600, 000	600, 000	573, 386	600, 000	555, 190
諸謝金	1, 500, 000	1, 500, 000	2, 056, 170	1, 500, 000	1, 605, 120
租税公課			428, 300		
支払寄付金	300, 000	300, 000	0	300, 000	
委託費	4, 000, 000	4, 000, 000	6, 233, 040	20, 000, 000	7, 757, 420
雑費			539, 355	50, 000	190, 850
管理費計	10, 890, 000	14, 890, 000	13, 567, 590	30, 940, 000	13, 449, 596
経常費用計	72, 690, 000	72, 690, 000	139, 821, 775	102, 290, 000	65, 427, 943
評価損益等調整前当期経常増減額	(6, 420, 000)	(7, 420, 000)	(25, 227, 613)	(28, 990, 000)	2, 938, 228
当期経常増減額	(6, 420, 000)	(7, 420, 000)	(25, 227, 613)	(28, 990, 000)	2, 938, 228
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計			0	0	
(2)経常外費用					
経常外費用計			0	0	
当期経常外増減額			0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	(6, 420, 000)	(7, 420, 000)	(25, 227, 613)	(28, 990, 000)	2, 938, 228
当期一般正味財産増減額	(6, 420, 000)	(7, 420, 000)	(25, 227, 613)	(28, 990, 000)	2, 938, 228
一般正味財産期首残高	77, 855, 463	77, 855, 463	103, 083, 076	103, 083, 076	100, 144, 848
一般正味財産期末残高	71, 435, 463	70, 435, 463	77, 855, 463	74, 093, 076	103, 083, 076
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
Ⅲ　正味財産期末残高	71, 435, 463	70, 435, 463	77, 855, 463	74, 093, 076	103, 083, 076

（資料 4）

審議事項　第３号議案：病理委員会からの提案に関して

病理委員会担当理事　児玉和仁

病理委員会から以下のような提案があった。本会にとっても有意義なことであり、この提案を受け入れて病理分類の本会ホームページへの掲載を行いたい。今後は病理委員会が窓口となり日本獣医病理専門家協会（JCVP）とも連携し良い協力関係を気づいていきたいと考えている。そのことも併せて審議いただきたい。

以下、病理委員会からの提案である。

日本獣医がん学会 理事・監事 各位
日本獣医がん学会 委員会 委員長　各位

病理部会からの議案ですが、
現在、日本獣医病理専門家協会（JCVP）と獣医がん学会で、WHO の新しい分類について協議しております。WHO の分類は病理診断の基準ですが、がん学会の会員の方にも見ていただけるように、日本語簡易版をがん学会のホームページに載せていただけないでしょうか？

今は軟部組織の分類を行なっていますが、次は、乳腺、皮膚、骨組織と続いております。

ご検討いただけますと幸いです。

病理委員会委員長　賀川由美子

（資料 5）

審議事項　第４号議案：次期理事・社員（代議員）選出方法に関して

副会長　杉山大樹

以下のスケジュールで理事選挙、社員（代議員）選挙を行いたいと考えている。いずれの選挙も電子メールや投票フォームなど全て web で行う。社員（代議員）選挙は、代議員選出細則（本会ホームページ参照）に則って行い、理事選挙は前回理事選挙と同様の方法（資料５参照）で行う。

2025 年 4 月：理事選挙実施
（公示 4 月 1 日、立候補受け付け 4 月 1-7 日、投票期間 4 月 15-21 日）
2025 年 5 月：メール理事会で次期理事名簿決定
（総会選出理事の選任審議含む）
2025 年 5 月：社員選挙実施
（被選挙権は全会員、定員 40 名、公示 5 月 1 日、立候補受け付け 5 月 1-7 日、投票期間 5 月 15-21 日）
2025 年 7 月学会定時社員総会で現社員で新理事名簿承認、定時社員総会終了をもって社員交代→当日別室で新理事会開催：会長選出→新会長により早期に新組閣着手

（資料 6）

一般社団法人日本獣医がん学会　理事選出細則

第１章　総則

（適用）

第１条　この細則は、一般社団法人日本獣医がん学会（以下、「当法人」という。）の定款第６条に基づいて理事選出に関し必要な事項を定める。

（選挙管理委員会）

第２条　理事の選出を行うため、選挙管理委員会を置く。

２　選挙管理委員会の構成は、非改選の現職理事１名、代議員１名及び当法人の事務局１名とし、会長が委嘱する。

３　選挙管理委員会の委員長は、会長が委嘱する。

（定数）

第３条　理事の定数は、定款第 23 条の定めに基づき、15 名とする。

（公示）

第４条　理事選出に関する公示は、当法人のホームページで行う。

第２章　理事の選出

（選出）

第５条　理事は、現職理事及び現職代議員による選挙によって選出する。

（定数）

第６条　理事の定数は１５名とする。

（選挙人）

第７条　選挙人は、現職理事及び現職代議員とする。

（被選挙人）

第８条　現職理事及び現職代議員は、理事に立候補することができる。

（立候補の届出）

第９条　理事選挙に立候補する者は、所定のメールフォームに必要事項記載のうえ、事務局宛にメールにて選挙管理委員会の指定する期日までに届け出るものとする。

（候補者の公示）

第１０条　選挙管理委員会は、立候補者の資格審査を行い、立候補者名簿を作成し、投票期間の初日の１４日前までにこれを公示のうえ、選挙権を有する者に対し立候補者名簿に投票用紙を添えて送付する。

（投票方法）

第１１条　理事選挙の投票は、WEB または郵送法により行う。

２　投票は指定された記載方式に従い、無記名投票とする。

３　当法人の事務局は、投票期間中に郵送された投票用紙を受理し、開票日まで厳重に保管受理しなければならない。

（開票）

第１２条　開票は、選挙管理委員会が定めた日に選挙管理委員会が行う。

２　次のいずれかに該当する投票を無効とする。

一　所定の投票用紙を用いないもの

二　立候補者以外の氏名を記載したもの

三　所定人数以上の氏名を記載したもの（所定人数以下は有効）

四　白票

五　記載した内容が確認しがたいもの

（当選者の決定）

第１３条　当選者は、全候補者を得票順に並べ、得票の多い順から理事を決定する。

２　前項において、得票数が同じ候補者が複数いる場合には、年長者から順に当選者

とする。

３　前項において、生年月日が同日の場合には、選挙管理委員長の抽選により決定する。

４　選挙管理委員会は、選挙の結果を速やかに公示する。

（理事の任期）

第１４条　選挙選出理事の任期は、理事選挙が実施された年の定時社員総会終了の日の翌日に始まり、２年後の定時社員総会終了の日までとする。

（欠者の補充）

第１５条　選挙選出理事に欠員を生じたときは、会長は社員総会の決議を経て、次点者を理事として補充することができる。

２　前項の規定によって理事を補充したときは、会長は速やかにこれを公示する。

（選挙の疑義）

第１６条　理事の選挙に関して疑義を生じたときは、選挙管理委員会で審議し方針を決定する。

第 3 章　補則

（補則）

第 17 条　定款及び理事選出細則に定めるもののほか、選挙管理委員会の運営及び理事選挙実施に必要な事項は、選挙管理委員会が定めることができる。

（細則の変更）

第 18 条　この細則の変更は、社員総会の決議を要する。

（資料７）
日本獣医がん学会雑誌編集委員会
委員長 藤田道郎

審議事項　第５号議案　日本獣医がん学会雑誌におけるアワードの設定に関して

（一社）日本獣医がん学会
理事殿　各位

2024 年 4 月 18 日

日本獣医がん学会雑誌における、アワードの設定について
（ご提案）

2024 年 2 月 9 日に実施された 2023 年度　第 2 回　日本獣医がん学会雑誌編集委員会において、審議事項（3）（ア）にて以下が承認されました。

（3）その他；
（ア）アワードの設定について：
日本獣医がん学会雑誌にて掲載論文の中からアワードとして
「最優秀論文賞（仮称)」、「優秀論文賞（仮称)」を２年に１回実施することを
理事会へ提案することとなった。

＜提案理由＞

1. 本会雑誌への論文投稿の意欲を高めるきっかけの一つとなり得る
2. 論文投稿後の目標が Accept だけに留まらず、アワードにまで及ぶことで、
本会雑誌へ投稿することの価値をより高める
3. 本会会員の日々の研究意欲の向上の一助となり得ると想定される

以上、
恐れ入りますが上記（3）（ア）の実施の要否につきまして、ご検討いただきますよう何卒お願い申し上げます。

（資料８）

報告事項　第 1 号：第 1 回研究助成助成対象課題および助成金、第２回研究助成について

臨床研究委員会 委員長　中川貴之

2023 年度日本獣医がん学会第 4 回臨時理事会にて決議いただいた研究助成制度につき、臨時社員総会での決議に従った選考委員会の設置と選考作業を行った。厳正なる審査の結果に基づき、以下の 2 課題について第 1 回研究助成対象として研究助成を行うことを提案するものである。

【臨床分野】募集内容：1 件 上限 100 万円、0〜2 件

　申請者：岡山理科大学獣医学部獣医保健看護学科　田川道人先生

　申請課題：「Liquid Biopsy を 基礎 とした BRAF 変異陽性尿路上皮癌の治療層別化戦略の創出」

【基礎分野】募集内容：1 件 上限 100 万円、0〜2 件

　申請者：東京大学先端科学技術研究センター　衛藤翔太郎先生

　申請課題：「NSAIDs 高感受性であるイヌ尿路移行上皮癌の解析から着想を得た新規がん免疫療法の開発」

また、第 2 回研究助成実施ならびに公募内容の追加見直しを以上のように提案したい。

第 2 回研究助成の実施案については、第 1 回と同様に、

【臨床分野】1 件 上限 100 万円、0〜2 件

【基礎分野】1 件 上限 100 万円、0〜2 件

の 2 分野だけでなく、回顧的研究などのより小規模な臨床研究への助成などを視野に、「1 件上限 10 万円、0〜2 件」といった少額助成の募集も、臨床研究委員会の予算の範囲内で検討することを提案するものである。

研究助成対象者について授与式を第 30 回日本獣医がん学会にて、アワード表彰と同様に開催することも合わせて提案したい

（資料９）

報告事項　第２号：ポスターアワードについて

臨床研究委員会 委員長 中川貴之

2023 年度臨時社員総会での決議いただいたポスターアワードについて、以下のような内容で実施することを提案するものである。

【ポスターアワード】

・審査方法：現地会場からのオンライン投票（学会開催から懇親会終了時点まで）

・集計上位者に対して表彰を行う（10 演題につき 1 名程度：今回は 1 名を表彰予定）
　2 日目表彰式にて、表彰状、トロフィー、副賞（現金 1 万円）を授与する

（資料 10）

報告事項　第３号：生命倫理に関する規程について

臨床研究委員会 委員長 中川貴之

2023 年度日本獣医がん学会定時社員総会にてご提案いただいた日本獣医がん学会における倫理審査および倫理委員会設置等の検討に関連し、日本獣医がん学会における生命倫理に関する規程について提案するものである。生命倫理に関する規程の内容については臨床研究委員会において作成した案を参照されたい。

（資料 11）
臨床研究委員会 委員長　中川貴之

報告事項　第３号：生命倫理に関する規程について

日本獣医がん学会生命倫理に関する規程（案）　2024.6.1 臨床研究委員会作成

（目的）
一般社団法人日本獣医がん学会（英文：Japan Veterinary Cancer Society、以下、日本獣医がん学会）は、我が国における獣医腫瘍診断・治療学の発展と推進に寄与することを目的として活動を行っている。本規程は、学会員が上記の目的を達成するために遵守する生命倫理の基本規則を定めるものである。

（生命倫理基本規則）
１、獣医学の社会的責任
学会員は、獣医腫瘍学の診断・治療技術の向上に努める上で、動物と人の生命を尊重しその健康と福祉の増進に貢献するとともに、環境の保全を推進する。
２、会員の研鑽と向上
学会員は、獣医腫瘍学に関連する能力と人格の向上に継続的に努める。また、豊かな持続的社会の実現のため自らの専門知識を最大限に活用して、獣医学の社会的信頼を向上させることに努める。
３、対象動物への態度
学会員が動物を対象とした教育、研究および診療に従事する際には、常にその生命を尊重し、苦痛への配慮、福祉・愛護、生態系への影響などを考慮しながら、対象動物を真摯な態度で扱う。
４、法令等の遵守
学会員は、獣医腫瘍学に関する活動に際して、社会規範、法令および関係規則を遵守する。
５、機密保持
学会員は、日本獣医がん学会の活動上、知りえた情報の機密保持の義務を負う。
６、情報の公開
学会員は、中立性と客観性をもち、得られた知的成果の公開に努める。
７、利益相反の開示
学会員は、自らの獣医腫瘍学に関する活動において、利益相反がある場合には、説明責任と公明性を重視して、利益相反についての情報をすべて開示する。
８、公正な活動
学会員は、獣医腫瘍学に関する事項の立案、計画、申請、実施、報告などの過程において、真実に基づき、公正かつ誠実に行動する。
（１）研究・調査データの記録保存は厳正に取扱う。
（２）ねつ造、改ざん、盗用などの不正をせず、また加担しない。
（３）獣医腫瘍学に関連する問題に対しては、中立的・客観的な立場からそれを討議し、責任ある結論を導き、対応する。
（４）不正行為を防止する公正な環境の整備・維持に積極的に取り組む。
９、会員相互の協力と尊重など
学会員は、他の学会員と協力して互いの能力の向上に努める。また、専門活動上の批判には謙虚に耳を傾け、不公正な競争を避けて真摯な態度で接するとともに、他者の知的成果など業績を正当に評価し、知的財産権を尊重する。
１０、教育
学会員は、自己の専門知識と経験を生かして、将来を担う後進の指導と育成に努める。

（本規程の改廃）
本規程の改廃は、学会理事会の承認を受け審議・決定し、変更することができる。

（附則）

１、本規程は、令和 XX 年 XX 月 XX 日から施行する。
２、この生命倫理規程は、令和 XX 年 XX 月 XX 日から施行し、遵守する。

（資料 12）

報告事項　第 4 号：臨床研究委員会の活動に関するアンケートの実施について

臨床研究委員長 中川貴之

臨床研究委員会の活動の一つである研究助成制度や、学会発表や海外学会参加など臨床研究活動の活性化に向けた現状や要望を把握するためのアンケートを、日本獣医がん学会学会員を対象に実施することを提案したい。実施をお認めいただける場合には、Google フォームによるアンケート URL を学会員にメールにて送付する形でのアンケートを検討している。

（資料 13）

報告事項　第５号：症例情報登録システムに関する GIVCS との情報交換等について

臨床研究委員長 中川貴之

WVCC2024 にて発表した日本獣医がん学会の症例情報登録システムについて、GIVCS(The Global Initiative forVeterinary Cancer Surveillance)から問い合わせがあった。症例情報登録システムに関する情報共有や意見交換の窓口として臨床研究委員会が担当することを提案するものである。お認めいただける場合には、GIVCS への情報共有や意見交換内容などについては理事会の承認をいただきながら進めることとしたい。

その他

１．世界獣医がん学会開催　WVCC・国際情報委員会 委員長　小林哲也
皆様のおかげをもちまして WVCC が大成功したということをご報告いたします。合計で 35 カ国（アメリカ、韓国、台湾、オーストラリア、イギリス、カナダ、中国、フィリピン、メキシコ、香港など）
協賛企業は、ゴールド、シルバー、ブロンズのなどを含めて 23 社のスポンサーがあり、キーノートスピーカーなどの招待者が 22 名、国内登録者 510 名、海外 315 名、合計 900 名弱の方々にお越しいただきました。

２．その他
１）以下について、理事・代議員が率先して以下を実施する手本となっていただけるようお願いする。　杉山大樹
・学会参加時に会員には会員証の持参
・会議資料の事前ダウンロード
・ハンドアウト印刷物配布なしでの対応

２）後援依頼　呰上大吾
日本獣医臨床病理学会より 10 月 13 日開催「腫瘍と臨床病理」をテーマに開催するため本学会にもつながりが深いテーマのため、本学会会員への呼びかけを依頼された。